

「新基金」設立の意見交換会（記録）

平成 29 年 11 月 4 日（土）13：00～14：30

愛知県林業会館

1、出席者

蛇川雄司 磯貝徹 栗田暢之 稲垣隆司 大野明彦 羽根田英樹 小林宏之 鈴木盈 昇秀樹 雨森孝悦 大西光夫

2、これまでの経過と現況の確認

1) 「あいちモリコロ基金」の終了（平成 30 年度で終了）

- ・平成 27 年 10 月に NPO が中心になって「後継基金」に関する意見交換会を開催し賛同署名を始めた。現在、個人署名 3360 件、団体署名 281 件、計 3641 件。
- ・賛同署名の拡大とともに、フォーラムを開催し、「後継基金」の内容や形態を検討するなどした。特に、「大阪コミュニティ財団」を参考事例とした。
- ・あいちモリコロ基金は、来年 9 月で助成した事業がすべて終了する。10 年間の成果調査が行われ、平成 30 年末にその報告書が発表される。

2) 愛知県「これからの社会貢献活動支援検討会議」の取組み

- ・愛知県がよびかけて設置。あいちモリコロ基金を設立した名古屋市、名古屋商工会議所、中部経済連合会、学識者とともに検討が進められてきた。
- ・第 1 回検討会議が平成 28 年 6 月 8 日に開催され、平成 29 年 11 月 1 日まで 5 回開催された。明年 3 月が最終回。
- ・1 年目と 2 年目で、経済界からの代表委員（2 名）が交代した。

3) 「休眠預金等活用制度」の動き

- ・平成 28 年 12 月に「休眠預金等活用法案」が成立し、平成 31 年秋を目途に運用が始まる。
- ・毎年およそ 1200 億円発生する休眠預金の一部（700 億円）を民間公益活動を促進するために活用するもの。
- ・金融機関から集められた休眠預金が、「指定活用団体」（全国で一つ）に交付され、さらにそこから「資金分配団体」に助成・貸付される。そして、「資金分配団体」が現場の団体に助成・貸付・出資する仕組み。
- ・指定活用団体は平成 30 年度内に指定され、資金分配団体は平成 31 年秋までには選定される。

【状況認識・今後の取組の視点についての要点】

- ・愛知県が検討している「これからの社会貢献活動支援検討会議」は、来年明け一定の見解が報告されるが、施策として動くには更に時間を要すると思われる。また、「新資金システム」設立は望み薄。
- ・「休眠預金活用制度」が急ピッチに進んでおり、「資金分配団体」に立候補し、これを活用しようとする、この対応・準備を急ぐ必要がある。
- ・これまでは、「新基金をつくって下さい」という働きかけ活動だったが、「自分たちでつくる」という方向へ転換する。

3、本日の会合の趣旨・内容

- ・「新基金」設立を決め、その基本方針を確認する。
- ・NPO民間公益活動を発展させるために、モリコロ基金の経験成果の継承と新しい時代の地域や社会の課題解決・ニーズに応えるために作る。
- ・運営組織形態は、一般財団法人。将来的には公益法人を検討出来るようにする。
- ・地域エリアは、中部圏規模（愛知、岐阜、三重、静岡、長野）
- ・設立時期は年明け、平成30年1月を目途。設立意思確認の総会開催。
- ・受益団体（NPO）の関わり方については、協議を進める。
- ・本会合で、設立準備委員を選び、設立の準備をする。

6名選任；稲垣隆司 大西光夫 大野明彦 小林宏之 羽根田英樹 山田雅雄

4、設立準備委員の役割

- ・設立者（設立金拠出者）を決める。設立金は300万円とする。
- ・設立時役員を決める。法定；評議員・理事・監事。
- ・その他の役員を決める。顧問、政策委員（仮称）。
- ・当面の事業計画（平成29年度、平成30年度）案を決める。
- ・定款（名称、目的、事業、事務所、・・・）を決める。
- ・サポーター会員など賛同の広がりづくりを検討する。

5、その他

事務所 460-0002 名古屋市中区丸の内 3-5-16 電話；052-228-0350

以上